

「加入医療保険の情報が分かる書類の写し」、「市民税所得・課税証明書(非課税証明書)」の提出範囲について

◆申請には、受診者と同じ医療保険に加入している世帯員（「医療保険上の世帯」）の書類が必要です。

医療保険上の世帯は、住民票上の世帯とは異なる場合がありますので、下記の表をご確認のうえ、ご提出ください。



提出書類	提出対象者の範囲	
	加入医療保険の情報が分かる書類の写し	市民税所得・課税証明書（非課税証明書）
加入している 医療保険		
国民健康保険	同じ保険に加入している方全員分	同じ保険に加入している方全員分
国民健康保険組合		同じ保険に加入している方全員分 ※原本の提出が必要です。
被用者保険 ・全国健康保険協会 ・健康保険組合 ・共済組合 など	受診者が被保険者：受診者のみ	被保険者のみ ※被保険者が非課税の場合は、 被保険者の原本の提出が必要です。
	受診者以外の方が被保険者： 受診者と被保険者	
生活保護世帯	不要（医療保険に加入されている場合は必要）	生活保護証明の写し